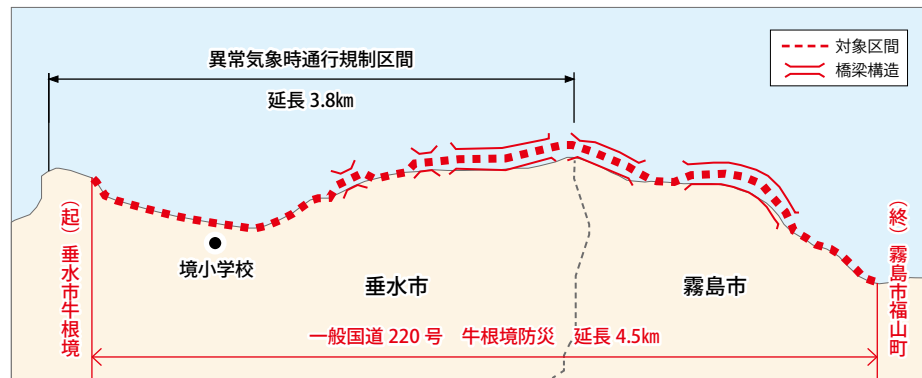


事業区間・概要

■路線位置図



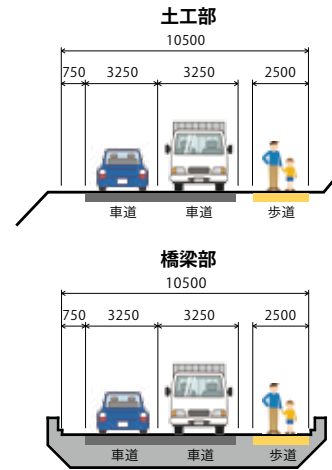
【事業区間】 垂水市牛根境～霧島市福山町

【全体事業費】 300億円

【延長】 4.5km

【事業着手】 令和2年度から着手

■横断面



1／中心杭打ち式 2／感謝の意を述べる尾脇市長 3／当日は、新型コロナ対策として消毒・検温等の対策が行われました。

これまでの被災状況・影響



▲平成5年8月 国道への土砂流入



▲平成29年7月 国道への土砂流入

被災による影響



【過去20年間の通行止め回数】

全21回（平成12年～令和元年）
（内訳）
災害による全面通行止め 6回
連続雨量200mmによる通行止め 15回

【生活・教育への影響】

唯一の幹線道路が遮断され、生活・教育に影響を及ぼしました。通学・通勤ができず、自宅待機を余儀なくされることもありました。

【物流への影響】

通行規制時には、カンパチ・ブリなどの出荷ルートを変更し、大幅な迂回が必要となり、物流に大きな影響を及ぼしています。

【観光への影響】

道の駅たるみずへのアクセスができなくなり、平成29年の台風災害等による通行規制時には、売上げに多大な影響を及ぼしました。

11月28日、境小学校にて、国道220号牛根境防災中心杭打ち式が執り行われました。中心杭とは、測量にあたり、道路計画線の中心に打つ「目印杭」です。

当日は、国土交通省や県、関係自治体の首長等が出席し、本格的な測量作業着手を祝うとともに、工事の安全と早期完成が願われました。また、式典は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、規模を縮小して実施され、出席者のマスク着用、検温・消毒の徹底、ソーシャルディスタンスを確保した座席配置等、細心の注

意をはらって行われました。

本事業は、牛根境から霧島市福山町までの延長4.5kmを整備するもので、降雨による異常気象時通行規制や土砂災害時の通行止めが発生する沿線集落の孤立や迂回の解消を目的とし、長年の要望活動が実現し、国土交通省が行う道路事業です。区間整備により、物流の定時性・速達性を確保し、災害時の避難・支援助物資の第1次緊急輸送道路として信頼性の高い道路ネットワーク形成が期待できます。事業の早期完成に向け、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

降雨による通行規制解消へ